

平成29年度 第2回行財政改革推進本部会議要旨

日時：平成29年12月4日（月）

午前9時50分～

会場：庁議室

【審議事項】

1 行財政運営プランの後期期間に向けた取組内容の中間案について

本市では、平成27年2月に「石巻市行財政運営プラン」を策定している。本プランの計画期間が平成27年度から平成32年度までの6年間となっており、来年度から後期期間となることから、後期期間の取組内容の照会及び新規項目の募集、完了項目について照会した結果を説明するもの。

(1) 主な内容

後期期間も取組内容について照会した結果、後期期間中も継続して取組項目が73項目、前期期間中に方針の決定や計画の策定が完了、事業の実施により一定の成果が見られ完了とする取組項目が32項目、新規項目として取組む項目が5項目となった。

なお、完了項目について、各部と内容を再度協議し、最終案を次回行革本部に提案する。

基本目標	取組項目数	取組項目数		
		継続項目数	完了項目数	新規項目数
人材・組織	10	8	2	
歳入	26	16	8	2
歳出	25	18	6	1
公共施設	38	21	15	2
市民と協働	11	10	1	
合計	110	73	32	5

(2) 今後の予定

- ・平成30年3月：行財政改革推進本部にて最終案について提案

【報告事項】

1 業務（事務）改善提案の募集及び取組について

行財政運営プランの取組項目として、「業務の効率化や見直しの推進」のため、自治法派遣職員から業務（事務）改善に関する提案募集を実施することとしている。その募集結果等について報告するもの。

(1) 主な内容

本年度は全職員を対象として募集したところ自治法派遣職員より9項目、プロパー職員から14項目の計23項目の業務（事務）改善が提案された。担当課に実施の有無について照会したところ、採用・既実施可能な項目が7項目、復興期間中の実施が難しい場合や実施手法や内容の継続した検討が必要な項目が7項目、検討の結果、担当者会議等で協議済みの場合などで不採用と判断された項目が9項目となった。

【その他】

1 債権の適正管理の推進について

本市の債権管理については、地方自治法による法的枠組みはあるものの市として統一した方法が確立されておらず、その管理は各債権を所管する部署により差があり、他業務を兼任しながら債権管理を行っている場合、ノウハウの整理・蓄積がされにくい状況になっている。また、平成28年第3回定例会の平成27年度決算において監査委員より債権の適正な管理の実施についての意見があったことから、債権の適正な管理を行い、行政サービスを受ける市民負担の公平性や自主財源の確保を図るもの。

(1) 主な内容

庁内統一的な債権の適正管理が行えるよう内容の検討を行い、本年度から段階的な取組みを行う。

【今後の主な取組予定】

年度	取組み内容
平成29年度	<ul style="list-style-type: none">・ 課題整理と取組み内容の検討・ 債権管理基本方針の策定・ 債権の適正管理に係る庁内研修
平成30年度以降	<ul style="list-style-type: none">・ 基本方針に基づく債権徴収と管理台帳の整備・ 徴収及び管理の状況把握等の進行管理・ (仮) 債権管理条例の制定

(2) 今後の予定

- ・ 平成30年3月：行財政改革推進本部へ債権管理基本方針（案）について提案

2 派遣職員の有志によるプロジェクトチームからの業務改善提案について

「業務の効率化に向け、派遣職員だからこそできることはないか」という有志によるプロジェクトチームとして取りまとめた提案について、プレゼンテーションを行ったもの。

なお、提案内容については、庁内で検討を行うこととする。